



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



友好交流提携10周年記念碑除幕式

もくじ

- 6月定例会
 - 一般会計補正予算（第1号）を修正可決……2
- 臨時会（第4回、第5回）……………3
- 常任委員会調査研修視察報告 ……5
- 一般質問（11人が質問）……………6
- 議案等議決結果……………17
- 9月定例会予定……………18

第42号

（平成27年8月）



町の花「さつき」

一般会計補正予算 (第1号)を修正可決

6月
定例会

6月4日～6月17日

平成27年

第6回

～産業廃棄物処理への 対応をめぐって～

6月議会定例会を4日から17日まで、14日間の会期で開催した。
報告4件、補正予算及び建物の処分など町長提出議案4件を審議し、3件を原案可決とし、1件を修正可決とした。また議員発議3件を審議し、2件を原案可決とし、1件を否決とした。
陳情2件を審議し1件を採択、1件を不採択とした。
一般質問は11人の議員が行政全般について町長などに質した。

報告

◆ 公社の経営状況

○八頭町土地開発公社
本年度の収入は預金利息、支出は管理費のみ。
○一般財団法人八頭町農業公社
収入は水田の賃貸借

料、農作業の受託作業料など約2679万円。
支出は農地借上の賃借料、作業料金など2662万円で約17万円の黒字決算。

○八東地域振興株式会社
売上高は前年対比100・2%増の約5286万円。
当期利益金約51万円。

質疑

貸借対照表に利益準備金と、その他利益準備金が表記されているが、それらを含むのであれば何で別書きになるのか、表記が違うのではないかと示したい。

吉田町長

改めて正しいものをお示ししたい。

◆ 繰越明許費繰越計算書

26年度の予算約3億1617万円が翌年度に繰越。

○ 主なもの

地方創生事業・郡家保健センター増改築事業・緑の産業再生プロジェクト事業・町道新道線改良事業・地域消費喚起及び生活支援型事業

財産処分

◇ 町有財産（建物）の処分

米岡集会所及び農作業資材保管施設を米岡自治会に無償で譲渡するもの。

補正予算

◆ 平成27年度八頭町一般会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算に8077万円を追加し、予算の総額を99億7577万円とするもの。

歳出の主なものは次のとおり。

○ 社会保障番号制度事業費 636万円

○ 山上工業団地内の不法投棄処分費 919万円
○ 選果機整備費 655万円

○ 高性能林業機械導入費 2500万円
○ 移住者受け入れ地域づくり事業費 800万円

質疑

不法投棄処分に町民の税金を使うが、出し損だとの認識があるのか。

吉田町長

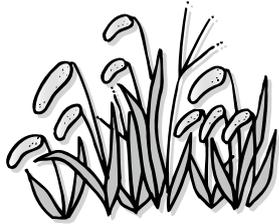
山根金属については、経過を承知していると思う。以前不納欠損をした経過もあり、行政としてやむを得ない処置だと思っている。

質疑

この問題はいつからの話なのか。町が肩代わりする理由についての見解は。

吉田町長

平成16年頃から思っている。県と一緒にやって取り組んできた経過もあるが、産業廃棄物が累



積してきたと思っ
てい。産廃が町有地に置
てあるので、今回、処分
費を計上した。

質疑

なぜ10年間の月日が
経ったのか。

答弁

吉田町長

一部については処分を
された経過もあるが、最
終的には倒産ということ
で、手を付けてもらえな
かったという経過だ。

陳情の審査

○採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	鳥取県教職員組合東部支部支部長 棚田 厚 他1名	陳情の趣旨を認めた	意見書提出

○不採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書	憲法改悪反対鳥取県共同センター代表 田中 暁	付託審査した総務教育常任委員会は採択したが、本会議の採決で賛成少数により不採択	—

平成27年
第4回臨時会
4月30日

町長提出議案4件を審議し、原案どおり可決した。

専決処分の承認

◆八頭町税条例の一部改正

3月31日地方税法の改正に伴い町条例を改正するもの。

主な改正点は、

①法人住民税均等割りの税率区分の資本金などの額を、資本割りの課税標準に統一。

②個人住民税の住宅借入金など特別税額控除につき適用期限を二年間延長。

③固定資産税は、土地に対する負担調整措置などの特別措置期間を3年間延長。

④軽自動車税は原動機付自転車と二輪車の税率引上げの適用開始時期を一年延長。

◆八頭町国民健康保険条例の一部改正

3月31日地方税法の改正に伴い町条例を改正するもの。

主な改正点は、
①国民健康保険税医療費分の課税限度額を52万円に。

②後期高齢者支援金など課税額の課税限度額を17万円に。

③介護納付金課税額の課税限度額を16万円に。

④国民健康保険税の減額の基準が5割軽減・2割軽減の対象となる所得の算定金額が引き上げられ、低所得者の方への保険税軽減措置の拡充。

人事

◆教育委員会委員

竹内照代氏(堀越)が推薦され同意した。任期満了に伴う再任。

任期は平成27年5月3日から平成31年5月2日まで。

質疑

竹内氏の教育問題やP

TA活動の具体的な内容とは。

答弁 藪田教育長

人との関わり合いを大切にしながら、自分の意志で行動できる人になってほしいとの思いを持っている。

統合にも尽力してもらっている。

訴訟

◆訴訟の提起について

住宅新築資金貸付金滞納者の連帯保証人に対し、滞納金回収のため、訴えの提起を行い法的措置を図るもの。

質疑

提起の理由は支払い方法に折り合いがつかなかったとあるが、その内容は。

答弁 谷口人権推進課長

年金の中で少額支払とすると、完納まで何十年もかかる。

質疑

どのような効用があるのか。将来的な町のメリット・デメリットは。

答弁 吉田町長

滞納の回収として、前に進む方策として、この手法をとった。

メリットについては滞納金の回収と理解している。

質疑

正規な提訴の書状なら実名を記載するのは当然としても、全員協議会の場で連帯保証人の氏名を公表した判断基準は何か。

答弁 吉田町長

議案の審査として必要な場合と判断し、個人の名前を出した。

反対討論

高橋議員

連帯保証人に対して、15年間、徴収努力を全く怠っていたところか、放置していたのではないかと考えられる。善意ある保証人に対し

て、何ら配慮することもなく、氏名を公表してしまいう軽率な行為、これらの所業は、同義的にも大きな問題があり名誉棄損に当たるとは思わないかと

思うので反対。

平成27年

第5回臨時会

5月29日

町長提出議案2件を審議し、原案どおり可決した。

契約

◆備品購入契約の締結について(スクールバス)

八頭中学校生徒の通学(冬期間用)に使用する「中型バス一台」購入。

今後この中型バスについては、単線(福井く車福・上野く船岡)を運行し生徒の送迎を行うもの。

○購入金額

1188万円

○契約の相手

八東自動車株式会社

質疑

前回バスの入札、契約締結における議会の議論について、どう認識しているのか。

また、なぜ同じ2業者の指名となったのか。見積もりの仕様内容は前回と同じか。

答弁 吉田町長

前回、3社の指名としたが、1社は9月の入札時点で辞退し、結果として資格がない。

町内業者の育成ということを優先した。

答弁 藪田教育長

先回にお願いした会社と、車種は同じものだ。

反対討論 池本議員

2社で行うことは、本場に適正な競争原理が働いた入札が行われたのか、まさにグレーゾーンだろうと考える。そのへんはきちんと町民に説明

できるように、適切な入札が行われるような業者指名のもとに行うことであり反対。

条例改正

◆八頭町国民健康保険条例一部改正について

平成27年度の国民健康保険税率を、5月19日に国民健康保険運営協議会の答申に基づき決定した。

○医療分

前年度対比で年一人当たり1939円増額の5万6548円。

○後期高齢者支援金分

前年度対比で年一人当たり721円減額の2万4960円。

○介護給付金分

前年対比で年一人当たり451円減額の2万7008円。

質疑

(提案理由の中で)水稲、米の買取り価格、梨・柿の果樹関係、このようなことが影響あることか。

答弁 吉田町長

国保の被保険者の方は、農業・自営業の方が多。

質疑

運営協議会の答申を尊重したが、ほかに選択肢がなかったのか。

答弁 吉田町長

一般会計からの繰り入れということを今後、検討していかなければならない時代が来るであろうと思っている。

常任委員会調査研修視察報告

総務教育常任委員会

【視察先】

学校法人鶏鳴学園青翔開智
中学校・高等学校

(鳥取市国府町)

【視察日程】

平成27年7月1日(水)

【目的】

学校教育の推進・運営に関することについて

視察報告

鳥取県東部地区初の併設
型中学校・高等学校を調査
した。

【視察内容】

横井司朗校長自らの説明
で、施設案内、授業参観、
学校の設立経緯、教育目標
などの全般の話を伺った。

①教科書学習に加えて生徒
自らが学習テーマを設定
し、情報収集と分析を行い
発信し共有する、「探求型
学習」を学びの中心に据
え、IT教育、図書教育な
ど、6年間で、生徒自身で
進路を見付け切り拓く、多
様な価値観や氾濫する情報
から、条件や情報を精査し、
正しい判断を下すことができ
る能力。

②他者の意見を聞き理解
し、自らの考えを他者に発
信することができる高いプ
レゼンテーション能力。

③受験英語に縛られて使い
こなせていない英語力。

それらの課題解決に向け
て実践で取り組んでおられ
る横井校長の熱い思いを感
じ、感銘を受けた。

全国から多くの視察があ
るが、地元の関係者は少な
いとのことであった。

【感想】

身近にある全国でも誇る
ことができる中高一貫校で
あり、地元の関係者は視察
するべきだと思う。大変有
意義な現地調査であった。



産業福祉常任委員会

【視察先】

徳島県名西郡神山町
同 板野郡上板町

【視察日程】

平成27年7月27日(月)

神山町を訪問、サテライ
トオフィスについて説明を
受けた後、各施設を見学す
る。

7月28日(火)

上板町の「技の館」を訪
問、産業や観光施策につい
て町の取り組みを聞く。

神山町の視察報告

【概要】

徳島市からバスで60分の
山間部に位置し、8割を山
林が占める。人口6千人、
一般会計の規模42億円余の
合併しなかった町。

【目的】

中山間地への企業誘致の
在り方として、神山町が取
り組んでいる、サテライト
オフィスの運営について学
ぶ。

【視察内容】

○神山町では平成2年「青
い目の人形・アリス」の里
帰り運動を通して、国際交

流に取り組むとともに、「町
を国際的な文化村にしよ
う」という目標を掲げる。

作品展示には予算がない
ので、芸術家を地域に呼ん
で、神山で作品制作を行う
環境を提供し、住民も芸術
家の活動を支援する。

「神山アーティスト・イ
ン・レジデンス」では、年
に日本人1人、外国人2人
の芸術家を招いて、作品づ
くりを支援している。

○ワークインレジデンスに
よる、ここにしかない商店
街。

空き施設や空き商店など
を利用して、地域に必要な
商店や事業者の勧誘を行い
商店街の充実を図るとも
に、神山での起業を促して
いる。

○サテライトオフィスの取
り組み
「NPO法人グリーンバ
レー」を中心にした取り組
みは、①WEBサイトの立
ち上げによる勧誘や町の広
報②高速光ケーブルが全世
帯に設置されていたこと③
地域の受け入れ態勢の整備
等により、IT企業を中心
に12事業所が進出、成果が

【感想】

上がっている。

非常に意欲的な取り組み
であり、個々の事業内容も
連携して、継続性があり、
強い指導力を感じた。

案内のNPO法人代表の
大南理事長は「改革のため
には、新しい発想を否定す
るような(できない、前例
がない)といったアイデア
キラーの排除も必要」との
指摘だった。

上板町については紙面の
都合上以下省略



マニフェスト

1年間の成果と今後の展開は

町長／今後ホームページに公表する



尾島 勲 議員

質問 1年間の成果を住民に説明(力説)できる項目は何か。

答弁 吉田町長

①特別保育サービスを充実させ、保護者が働きながら安心して子育てしやすい環境整備を進めた。
②郡家駅コミュニティ施設「ぶらっとぴあ・やず」を開設した。
③八頭中学校を開校した。
④本庁舎の耐震補強工事を行い、安心・安全な公施設の整備を図った。
⑤町内14会場で行政懇談会を開催し、行政課題の把握に努めた。また、村づくり座談会を開催し町民と行政の情報共有化を図り、協働によるまちづくりを進めた。

質問 27年度以降の行動計画展開は。

答弁 吉田町長

毎年実績を取りまとめ、計画数値との比較により進捗を確認しながら、次

年度以降の実施に反映させる予算化を行う。今後ホームページに公表する予定だ。

質問

3月議会に引き続き伺うが、「今年度中に第1子から保育料を無料化する」ことよいか。

答弁 吉田町長

まだ検討すべき点があり、第1子から無料化することは申し上げられない。

質問

農林水産業の振興について、「バイオマス発電」のような成長産業をバックアップするのにも地方創生の手段だと思いが。

答弁 吉田町長

総合戦略(地方創生)の中に組み込まれてもよいと思う。

質問

日本酒、ワインなどの造り酒屋、酒文化を本町に復活させる6次産業ブ

プロジェクトを提案するが。

答弁 吉田町長

酒蔵がないのは寂しいと思っている。出来る出来ないは別として、何が必要で、いくら事業費がかかるか調査してみたい。

質問

郡家駅か役場の玄関に

オリンピックキャンブ地誘致の横断幕を掲げ、意識の高揚を図ってはどうか。

答弁 吉田町長

諸条件を整えて対応すべきであり、少し時間をいただきたい。



▲ 木質バイオマス発電原料置き場 (山上地区)



奥田のぶよ 議員

職員選考

臨時職員の選考、労働条件は

町長／専門職は非常勤職員扱いで検討する

質問

- ① 臨時的任用職員と非常勤専門職員の違いは。
- ② 選考の方法は。
- ③ 労働条件は。
- ④ 臨時職員の研修は。
- ⑤ 今後の採用、選考は。

答弁

吉田町長

- ① 基本的には働き方に違いはない。
- ② 毎年度作文及び面接を実施している。合格者は3年間資格を有する。
- ③ 職種ごとに雇用期間、勤務時間、賃金などの条件を辞令書及び任用通知書を書面により交付している。
- ④ 鳥取県職員人材開発センターの研修などの利用、町の研修も参加を促している。
- ⑤ 検討すべき事項はあるが、現状の方法を維持していく。

質問

臨時保育士で担任を持つ保育士の数は。

答弁

吉田町長

平成27年度で66人の臨

時保育士がいるが担任の数はわからない。

質問

保育士は臨時的任用職員だが、この現状をどう

答弁

吉田町長

専門職であり、今後は非常勤職員にと検討する。

交通安全

八頭中学校の通学は

教育長／関係機関と連携し安全確保に留意する

質問

中学校の通学について2点伺う。

- ① 自転車通学生徒が右側通行している現状は。
- ② 中学校の交通安全教室などの実施は。

に登下校の注意事項について指導した。年4回、自転車点検を実施している。反射材、交通安全啓発のチラシを配布し引き続き指導していく。

答弁

菟田教育長

① 郡家警察署に指導を受けた。現在は安全な通行経路だと確認している。今後も関係機関と連携し安全確保に留意していく。

質問

4月に開校してから教育長は現場を見たか。4月になぜ徹底されなかったか。

答弁

菟田教育長

5月下旬に職員が確認し指導はしてきた。町内の歩道内は自転車通行可

能だと警察とローカルルールを設けた。問題があれば今後対応していく。

質問

スクールバス使用の今後の展開は。

答弁

菟田教育長

基本的に通学、学校行事などの使用と考える。許容範囲は確認し検討する。

○その他の質問

・郡家駅前の交通環境、観光案内について



▲ 郡家西小学校下の通学路



山本 弘敏 議員

子育て支援

保育料を無料に

町長／総合戦略の中で対応したい

質問

3月定例会において、0歳児から保育料を無料にする考えはないかと質問したところ、町長は「いろんなことをトータル的に判断し、施策として実行できるか否かを今検討中だ」と答弁している。

次の3点町長に問う。

- ①この答弁以降どのような検討をされたか。
- ②平成27年度の0歳から5歳までの保育料を無料にしようとするれば、何人でいくらかかるか。
- ③本町が作成した「八頭町人口減少対策ビジョン」の中で第3章の要因分析としてアンケート調査結果が4項目になって出ている。その中で、(1)人口減少に伴う課題、(2)人口減少の歯止め対策、(3)町の発展に何を望むのかなどの問いに全て「子育て環境の充実」が上位を占めている。町長の感想は。

答弁

吉田町長

①主に財源と必要な職員数を検討した。

②全員入所すれば752人で、保育士や調理師の増員による人件費の増額もあり、総額3億7700万円必要となる。

③今後、地方創生の総合

戦略を策定する。その中で子育て世代が、本町から転出しにくい取り組み、また他の市町から転入してもらえぬ取り組みを検討していく。

跡地利用

大江小学校を

林業大学校に

町長／町営では難しい

質問

4月から八東中学校と船岡中学校が閉校となり、平成29年4月には八東地域と船岡地域の小学校の統合が予定されている。閉校後の跡地利用について次の2点町長に問う。

- ①八東中学校は八東地域の統合した小学校になるようだが、閉校後の船岡中学校の校舎はどのように利用するつもりか。
- ②八東地域は3つの小学校、また船岡地域は2つの小学校が空く。空いた

小学校の跡はどのように利用する考えか。

答弁

吉田町長

①、②とも、今年の夏を目途に「八頭町公共施設あり方検討委員会」を組織し、地元の人と一緒に検討したい。

質問

空き校舎を利用して、林業大学校を開校しては。

特に大江小学校はふさわしい建物だと思いが。

答弁

吉田町長

町が主体での経営は難しいと思う。

ても良いと思う。公で施設整備し、指定管理にし公設民営にするのも良いのではないかと。

質問

秋田県は、今年の4月秋田林業大学校を開設している。例えば、民間の八頭中央森林組合に任せ

答弁

吉田町長

秋田林業大学校は調査してみたい。



▲ 大江小学校



西尾 節子 議員

いじめ問題

防止条例をつくるべきでは

町長／今後の検討課題



▲ 昼休憩時間仲良く遊んでいる（郡家西小学校）

質問

いじめ問題への対応について、いじめ防止条例を作り、町内の学校・保護者・教育委員会・町民がいじめ防止に取り組むべきだと思うがどうか。

答弁

吉田町長
教育委員会部局に「八頭町いじめ問題調査委員

会」を、町長部局に「八頭町いじめ問題検証委員会」を設置している。

今後の動向を注視しながらの検討課題と考える。

答弁

荻田教育長
いじめ防止基本方針を定め、保護者からの情報に耳を傾けつつ、いじめ

が生じないような人間関係づくりに取り組むとともに、いじめの芽を早期発見できるような学校の体制を整えている。

昨年度小学校・中学校で各1件のいじめ事例が報告されたが、現在は改善された。

質問

不登校への対応について、不登校にならないような指導助言はどうか。

答弁

荻田教育長
本年度は2人のスクールカウンセラーを中学校に配置している。町内小学校へも、分担して教育相談を行い、関係機関と連携をとりながら、早期発見、早期対応を行う体制をとっている。

質問

「早寝早起き朝ごはん」運動の本町の取り組みは。

答弁

荻田教育長
啓発のためのリーフレット作成などに取り組んできた。小・中学校やPTAに対して、積極的にこの運動に取り組んでもらうよう頼んでいる。

質問

閉校した中央中学校の正しい記録を残すべきだ。

結果の検討について、本町での取り組みと結果について問う。

本年度は5月に本町を含む鳥取県による抽出データ分析が行われ、各校の指導に早期に生かす手立が整った。

質問

校長会などを通じて情報提供を行い、授業改善に取り組むとともに教師の指導力向上を図っている。

答弁

荻田教育長
中央中学校は昭和22年4月開校し今年の3月まで同じ名称である。しかし、昭和35年4月から上私都・中私都を統合した中央中学校となつている。つまり、広報やずの3月号には、13年間の中央中学校の卒業生1988人は入らない数字になつている。

質問

中央中学校開校50周年記念誌が平成8年に発行されている。おかしいと思うが。

答弁

荻田教育長
新編郡家町誌に中央・上私都・中私都中学校を統合し中央中学校に改称するとあり、正しいという見解に立っている。

質問

閉校した中央中学校の正しい記録を残すべきだ。

質問

全国学力・学習調査の



坂根 實豊 議員

産業廃棄物処理

町有地の管理体制に
納得できないが町長／杜撰であるとの意見は
最もだ

質問

山上町有地の売却3000㎡に分譲登記料に170万円かかり、産業廃棄物200tも置かれて、処理費には920万円かかるという。

山根金属なる会社が不法投棄とすれば、警察に被害届を出しているか。

なお、町費で廃棄物処理の上で隣接企業に300万円で譲渡とは何事か。町民の納得は到底無理だと思う。町有地の管理責任はどうであったのか。

町長の見解を問う。

答弁

吉田町長

山根金属は昭和23年大阪淀川区に会社設立し、非鉄・金属製品の製造販売及び加工、電気炊飯釜のアルマイト加工を行っていた。

平成2年に郡家工場を新築したが、経営状況が悪化し、平成13年7月、民事再生手続きの申し立てを行う。

平成21年6月に倒産し、その後、行方知れず

だ。

町有地の管理について杜撰であるというご意見は最もだと思う。が、このまま放置できないのでご理解を願いたい。

質問

法律に基づいての町民の安心・安全、生活を守っていくという観点からして、町の土地にごみを捨てられて、相手がいないことから町ですること。

21年度に倒産したというわけで、町税に対する滞納額であったり水道料金の未収はいくらぐらいか。

答弁

吉田町長

水道の使用料については、900万円余りだったと思っているし、固定資産税についても滞納があり200万円余りだったように記憶している。



▲ 町有地に廃棄された汚泥200トン



河村 久雄 議員

学校教育

日本一をめざして

町長／学力向上を図るべき 教育委員会と連携

質問

石破代議士のお膝元の本町は地方創生によるまちづくりが日本一でなければならぬ。

本町の目標を全国学力検定で日本一を目指すこと、八頭高校もスーパー高校として有名大学の進学が県内一を目指すなど教育環境を整えることにより、若い世代の移住、定住者の増加と企業誘致また人口減少の歯止めにつながるかと思うが。

答弁

吉田町長

日本一の教育の捉え方はさまざま。学力テストを一番で地方創生は少し難しいと考えている。

質問

学力テストが実施された。学校別成績を公表するか。文科省は公表を教育委員会の職務権限としている。その過程と背景をどう受け止めているか。

答弁

藪田教育長

文科省は公表すべきと

の声为背景にあると思うが、学校の序列化を図るようなことになりかねないので行わない。

質問

教育も一言で言えば競争の世界だと思っ

ているが。

答弁

藪田教育長

総合的に人間力の優れた人づくりが大きな課題なのではないか。

小学校統合

休校と廃校のメリット・デメリットは

町長／施設自体の活用は変わらない

質問

新中学校の誕生を間近にして、廃校でなく地方創生のもとの休校が議員発議され質疑、討論が行われた。

答弁

吉田町長

本年1月27日付で「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定された。

地方創生での人口減少対策と人口減少による学校統合の推進対策が相反するとの意見などの中で、対策ではないか。交付税には差異はない。

答弁

藪田教育長

廃校・休校のメリット、デメリットについて伺う。

統合後の校舎のあり方を考慮すれば休校は問題がある。文科省は学校以外

の用途活用も可能であるとの見解だ。

質問

休校について保護者、地域との話はされていない。文科省が云う休校について改めて訊く。

答弁

吉田町長

廃校は学校がなくな

る。休校は校名は残るが児童・生徒がいらないこと。基本的には精神的なものであり施設自体の活用は変わらない。地域の皆さん方の気持ちにつながる。と考えている。

○その他の質問

・人口対策ビジョンについて



▲ 日本一を目指す八頭中学校

一般質問



川西 聡 議員

反対の姿勢を鮮明にするべきでは

町長／議論の推移を見守りたい

戦争法

質問

安倍内閣が5月16日に国会に提出した「戦争法案」には、①米国が世界のどこであれ戦争に乗り出せば、自衛隊は「戦闘地域」で軍事支援をする②戦乱が続く地域で自衛隊が武器を使用して治安維持活動を行う③集団的自衛権を発動して、米国の無法な戦争に自衛隊が参戦するという憲法破壊の大問題がある。

戦争放棄を掲げる憲法9条の下で歴代政府が曲がりなりにも設けてきた「歯止め」をことごとく投げ捨てるものであり、戦後の日本の歩みを根底から覆すものである。

関連法案には、地方自治体の協力や連携が書かれているが、どう捉えているか。

答弁

吉田町長
どのような内容が直接関係するのか、余りにも表現が抽象的だと思う。

質問

法案は以前のテロ及び

イラク特措法とは違って、自衛隊の活動の場所から「非戦闘地域」という概念が削除されている。

110ミリ個人携帯対戦車弾などの武器を携行し、重武装した自衛隊が今度は「戦闘地域」に出て行くのだから戦争になるのであり、これは武力の行使を禁止した憲法9条に明らかに違反する。

本町でも戦死者が出る運命になるかもしれない。町長は人道的に反対の姿勢を鮮明にするべきではないか。

答弁

吉田町長
言われることはよく分かる。自衛隊のリスクは大きくなるだろうし、法案はその点で厳しい面も多々あると思う。国会での十分な議論の推移を見守りたい。

質問

NHKの番組で、イラク派遣から1ヶ月後に自殺した自衛官(20代)の母親が話した。「息子は

『宿営地の警備で怖かった。交代しても眠れなかった』と言っていたが、数日後自殺した」と。

アフガン・イラク両戦争への派兵任務を経験して、帰国後に自殺した自衛官は56人。政府の認定で戦争による後遺症が明らかかな原因での自殺者は4人。胸は痛まないか。

答弁

吉田町長
お気の毒だと思う。確かに私も戦争は反対だ。

質問

衆議院の憲法調査会では「露骨な戦争法案で違憲」「集団的自衛権行使は違憲」「従来の政府解釈の逸脱で違憲」などと3人の学者が断じた。法案は憲法改正後の議論であり、後先が違うとは思わないか。

答弁

吉田町長
憲法改正も色々議論されている中でのことだとは思いますが、川西議員の言われることもよく分かる。

110mm個人携帯対戦車弾



▲ 陸上自衛隊がイラク・サマワに携行した武器

○その他の質問
・就学援助制度に関する保護者の負担軽減について
・敬老会参加者の送迎について



桑村 和夫 議員

地区公民館

地区間のバランスを 図るべきだが 町長／公共施設のあり方 検討委員会で検討

8月 度		8月 度	
日	曜	記	事
1	土		
2	日		
3	月	町行政懇談会 18:00-21:00	東地区婦人会 19:00~
4	火		ふれあい市 19:30-
5	水	区長会 PM7:30~	ふれあい市 AM 8:30-
6	木	御詠歌 PM 7:00-9:00	地区体育会 19:00~
7	金		下私都子ども会 16:00-
8	土		
9	日		
10	月		ふれあい市 9:30~12:00
11	火		スポ-ン吹奏 20:00-
12	水		御詠歌 PM 7:00-9:00
13	木		下私都体育会 19:00-
14	金		御詠歌 (3:00-)
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

▲ 下私都改善センター8月の予定表 (H27. 8. 5 現在)

質問

本町は地域福祉計画を現在進めており拠点として、旧小学校区を基準に計画している。この基準の旧小学校区に地区公民館を置くべきだとこれまでずっと言ってきた。それは、バランスがとれた地区だと思おうからだ。

4月から下私都改善センターに併設されていた加工施設が切り離され

て、指定管理となった。

下私都改善センター、中私都改善センター、国中改善センター、大御門体育センターが同じ条件になった。利用状況は集会所に使うとか趣味のグループの利用であり、社会教育の拠点といっても過言ではないと思う。

①改善センターなどの管理は産業観光課であり、町を平準化する意味でも

教育委員会に管理を移して、公民館扱いにしているべきだと思う。

②平成29年から小学校の統合となる。小学校区に一つの公民館として現在に至っている。地区公民館のあり方について見直さなければならないと思う。

③地区公民館のあり方についての検討委員会を立ち上げた。改善センターなどの地区も加えて審議

するべきだと思う。それぞれの立場で答弁を求める。

答弁 吉田町長

①本町の改善センターは、住民の福祉の向上を図り、生活環境を改善する目的で設置されたものだ。また地域振興や防災の拠点施設など、地域や時代に即した事業展開を考える場所と思う。現状として、地域の方々と議論しながら取り組まなければならぬと考えている。

う。2回目は今月24日の予定。

答弁 吉田町長

③地域福祉計画では、町民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう地域における支え合い活動を充実させるため旧小学校区単位でまちづくり協議会を設置して、できることから推進している。地区公民館の今後のあり方について、郡家地域の旧小学校区も合わせて本町全体で検討する。

答弁 藪田教育長

②地区公民館のあり方についての検討委員会を設置し、第1回目は2月に開催した。本町の合併前3地域の状況と合併してから現在までの地区公民館の経過、状況を説明、現状を踏まえて今後どうあるべきか検討してもら



小倉 一博 議員

人権問題

部落学習会の意義は

町長／実践学習の場だ

質問

国連で人権宣言が採択されたのは、悲惨な戦争の反省からだ。以来、人権は「平和と共存」のキーワードとされている。

政府は「人権擁護社会」の確立をめざし、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」をつくり、教育と啓発の重要性を提唱している。

①本町で、どのような差別や人権侵害を想定しているか。

②差別や人権問題への対応と教育・啓発への基本姿勢は。

③部落学習会への取り組みは。

答弁 吉田町長

①平成26年における県の意識調査では、16・8%の人が日常生活の中で差別や人権侵害を受けたと回答している。

平成23年の町民意識調査では、「部落差別があるか」という問いに、地区外で29・5%、地区内で66・9%があると回答している。意識調査の結果が現状と認識している。

②学校・家庭・地域社会の中で人権教育が重要と考える。自分自身の問題として捉え、意識と行動を見直し実践する。

町同和教育推進協議会を基本組織とし、各地区同和教育推進委員会と連携を図り学習を重ねていく。

③平成25年・26年と全県部落学習会を実施、同和教育の最たる実践学習の場と位置付けている。

答弁 菟田教育長

国・県の方向性も考慮して、育てたい資質や能力を明確化する。知識・技能・態度を総合的に育成する観点で町としての人権教育を進める。

子どもの権利は、生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利など、国連が採択した「児童の権利に関する条約」に定められている。

子どもを主人公として尊重し、独立した人格を

持つ権利の主体として、子どもの権利を保障している。

質問

社会教育の中の人権という観点から、現状で十分という認識か。

答弁 吉田町長

人権推進課で取り組んでいるが、社会教育でということなら、教育委員会であり公民館でも取り組んでいると思う。

質問

市町村の人権教育は、基本的には教育委員会が進める形を、国も指導している。社会教育の中での人権教育についてどう進めるのか。

答弁 菟田教育長

課題があるという認識で、公民館、社会教育団体の事業などを通して進めていく必要がある。



▲ 部落学習会（橋本）



池本 強 議員

いじめ問題

「いじめ問題調査委員会」が設置されたが

町長・教育長／「いじめを認定するに足りない」との答申



▲ 「少年を守る店」黄色旗

質問

いじめ問題の深刻化のなかにあつて、一昨年6月「いじめ防止対策推進法」が制定された。

本町では、昨年9月県下でも最初といわれる「いじめ問題調査委員会」が設置されたが、今年2月対象児童に対する「いじめを認定するに足らな

い」との答申を行った。

その後当該保護者は、町長に再調査を申し出たが、町長は「調査結果を尊重し、検証委員会を開催しない」と回答。

については、本件の事実経過とその対応を伺う。

答弁

吉田町長
調査委員会の答申内容

について内部協議し、きめ細やかな調査のうえ結果が出されたと判断。検証委員会は開催しないと回答した。

一昨年11月、保護者から重大事態に至ったとの申立書が提出され、委員を委嘱し、5回の調査委

答弁

荻田教育長
文科省の方針には、「保護者の所見を求め、報告書に添えて町へ送付」とあるがどうか。

員会を開催。答申を受け、保護者にも知らせた。

判断だ。

質問

町長への調査結果の報告に、保護者の所見は添付したのか。

文科省の方針には、「保護者の所見を求め、報告書に添えて町へ送付」とあるがどうか。

質問

保護者の再調査申出のときの意見について、回答、説明はしたのか。

答弁

吉田町長
個々の内容については文書的にも話もしていない。

答弁

荻田教育長
添付はしていない。

質問

なぜしないのか。極めて無責任ではないか。

質問

町長は、調査結果についての調査を行うことができるという条項について、どういう認識か。

答弁

吉田町長
職員に、この回答書は持参させている。

答弁

吉田町長
重大な事態との報告を受けた場合という認識だ。

質問

保護者は、情報開示と合わせ、委員会での事務局の発言内容など委員会の中立性に極めて疑念をもっているが。

質問

保護者は十分調査されていないから再調査を求めたがどうか。

答弁

荻田教育長
個別の案件に立ち入ることは差し控えたい。

答弁

吉田町長
答申内容を吟味しての



栄田 秀之 議員

総合計画

住民主役とは

町長／参画と協働

質問

平成27年3月、総合計画を策定した。目指すべき将来像と実現のための課題を明確にする。

まちの未来の大きな問題となる人口減少対策の施策を組み入れ、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるとある。①本町の人口減少対策として一番重要な優先課題は何か。

②基本計画に住民が主役のまちづくり、住民と行政の協働、また町民主体による町政運営とあるが、町民が主役、町民が主体とはどのようなことをいうのか。

③効率的で効果的な行政として、運営組織の再編や庁舎整備を検討するところがあるが、具体的に何をどう検討するのか。以上について伺う。

答弁 吉田町長

①今年の3月に策定した、人口減少対策の中にある、子育てしやすい環境づくりと定住対策を優先する。

②自治基本条例を制定し、町民が主役のまちづくりの実現に向けて、町民の参画と協働による仕組みを制度として確立している。

③窓口環境のありかた、行政サービス向上に向けた業務改善を検討する。庁舎整備については、財政計画を検証し将来を見据えた検討を行う。

質問 地方創生で大切なのは、地域の人たちに本当に必要なことを大いに議論して、多様な意見を聞いて政策に取り入れることだ。

質問

住民の皆さんの多様な意見を聞くことは大切なことだ。総合戦略策定に37人の応募があった。行政懇談会は早めに周知して集落の意見を伺いたい。

答弁 吉田町長

とだ。これが本当の住民が主役のまちづくりだと考えている。行政懇談会の計画と趣旨を集落に早く伝え、事前に多様な意見を求めるようにすることが大切ではないか。

に行われているか。

②個別の障がいや特性に応じた支援会議は開催されたか。また支援体制の整備と推進は行われたのか。

③八東小学校の相撲行事は、学校統合後どのような取扱いになるのか。

答弁 藪田教育長

①どちらかといえば増加傾向だ。必要に応じて相談や対策を講じている。

②小中学校で、校内就学指導委員会を設けて相談や指導を円滑に進めている。

③非常に特色のある取り組みで、伝統ある行事の一つであり今後の検討課題と思っている。

教育ビジョン

相撲行事は
教育長／今後の課題

質問

平成24年4月、教育ビジョンが策定された。

①本町の小中学校不登校は24年8月に比べて、27年3月現在では減少または増加しているか。また不登校の対策はどのような



▲ 元気な子どもたち（郡家ふれあいドーム）

議案等議決結果

(第4回、第5回臨時会・第6回定例会)

○賛否の分かれた議案

議案等 番号	議席番号 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	結 果
		山 本 弘 敏	小 林 久 幸	坂 根 實 豊	下 田 敏 夫	奥 田 の ぶ よ	欠 員	西 尾 節 子	小 倉 一 博	河 村 久 雄	川 西 聡	桑 村 和 夫	尾 島 勲	高 橋 信 一 郎	池 本 強	栄 田 秀 之	
第4回臨時会																	
75	訴訟の提起について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第5回臨時会																	
76	備品購入契約の締結について（スクールバス）	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
77	八頭町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
第6回定例会																	
修正案	平成27年度八頭町一般会計補正予算（第1号）に対する修正案	×	○	○	○	×		○	×	×	○	○	×	○	○	×	可決
79	平成27年度八頭町一般会計補正予算（第1号） ※修正可決した部分を除く部分	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情5	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	採択
陳情6	集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書	○	×	○	×	×		○	×	×	○	○	×	×	○	×	不採択
発議3	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
発議5	八頭町議会国際交流調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
発議6	「安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全整備法案）の今国会での成立に反対する意見書」の提出について	○	×	○	×	×		○	×	×	○	○	×	×	○	×	否決

賛成「○」、反対「×」、議場退席「-」、欠席「欠」で記載。議案の採決は、谷本正敏議長を除く14人で行う。

○全会一致で可決した議案

議案等 番号	件名	議案等 番号	件名
第4回臨時会			
72	専決処分の承認を求めることについて（八頭町税条例の一部改正）	74	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
73	専決処分の承認を求めることについて（八頭町国民健康保険税条例の一部改正）		
第6回定例会			
78	町有財産（建物）の処分について	81	平成27年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
80	平成27年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		

公 民 館

地域活性化に向けた地区公民館の取組

済美地区公民館長 山本 知司



当公民館のある地域は、年々高齢者がすすみ、農業従事者が減少し、子どもの数が激減、人口、戸数共に減少しています。国においても地方創生事業を重要課題として取り組んでいますが、地域の人口減少に歯止めをかけるのは、かなり難しい状態であると思っています。

せめて、私たちの地域は、皆が交流しながら、活性化を図ることが重要だと考えます。そこで、公民館としての果たすべき役割が必要となってまいります。私は、地区公民館長として二年目を迎え、いかにすれば、魅力ある人が集まりにぎわう魅力溢れる公民館になるかを課題として、取り組みたいと絶えず考えていますが、種々催し事しても満足した成果がみえません。その中の原因の一つは、まちづくり委員会、老人会、集落の計画催し事等で多くの行事が開催されると共に、同じような催しが毎年実施されることも原因の一つだと思います。マンネリ化とならないように高齢者、若者、子どもたちも同時に楽しめる催しが求められる訳ですが、そうかといって全員

が手軽に参加できるような催しがないか見当たりません。一つの催しを有効利用するため、積極的に各団体との連携を取りながら共同企画で実施し、種々の異なった行事を取り組んでいくのも解決策の一つではなからうかと思えます。当公民館では、少しづつですがこのような取組を実施しています。

特色のある行事の一部を紹介いたします。小学生と親を対象とした「ピザ作り」、「煙製作り」を親子のスキンシップを図る目的で実施。また、夏休みの課題として子ども達に絵画を描く楽しさを学んでもらうための絵画教室を実施。これは、絵画の実力者に応援を求め行っている。また、地元伝統行事の継承者に依頼し「しめ縄作り」を教わっています。

八頭町では公民館の見直し検討委員会が立ち上がり、今後の公民館のあり方を検討されていますが、各地区の公民館は、地域振興の為に不可欠であり重要な役割を果たす大切な機関と思っています。

関係機関、議会、地域と将来の公民館活動の体制作りを議論し、人が輝き夢を持ち住んでいて良かった、住んでみたいと思われる八頭町にしていけたらと考えています。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

八頭町議会 検索

月 日 曜	開議時刻	日 程	月 日 曜	開議時刻	日 程
9月7日 月	8:40 9:30	○ 全員協議会 ○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明 散会后 ○ 全員協議会（議案説明）	9月14日 月	9:00	○ 連合審査会（議会・執行部）（事務事業評価） ○ 常任委員会
			9月15日 火	9:00	○ 常任委員会
			9月16日 水	9:00	○ 常任委員会
			9月17日 木	9:00	○ 連合審査会（委員長報告）
			9月18日 金	9:00	○ 全員協議会
			9月19日 土		休 日
			9月20日 日		休 日
9月8日 火	9:30	○ 本 会 議 1 議案に対する質疑等 2 議案の委員会付託	9月21日 月		休 日（敬老の日）
9月9日 水	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	9月22日 火		休 日（国民の休日）
9月10日 木	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	9月23日 水		休 日（秋分の日）
9月11日 金	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問 散会后 ○ 連合審査会（議会・執行部）（事務事業評価）	9月24日 木		休 会 事務整理日
9月12日 土			9月25日 金	9:30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会
9月13日 日					休 日

9月定例会(予定)

※変更になる場合があります

編集後記

日本列島北から南まで「地方創生、地方創生」の合唱。
6月議会定例会では議案はもろろんのこと、地方創生、議会活性化に向けた動きなど、真剣に議論が交わされました。その姿勢に共通するものは単なる監視者や批判者でなく、まして傍観者でもない、町民の幸せと町の発展を願う情熱にあふれた質疑・討論でした。

地方創生と叫ばれる中、本号には、これからの本町において「変えなければならぬもの・変えてはいけないもの」がいっぱい詰まっています。

あなたの目の前の人と「これからの八頭町」を語ってください。それがやがて地方創生の「大河」へと形成されていくことでしょう。

編集委員 (記・小林久幸)

- 委員長 川西 聡
- 副委員長 奥田のぶよ
- 委員 小林 久幸
- 委員 坂根 實豊
- 委員 下田 敏夫
- 委員 河村 久雄
- 委員 栄田 秀之